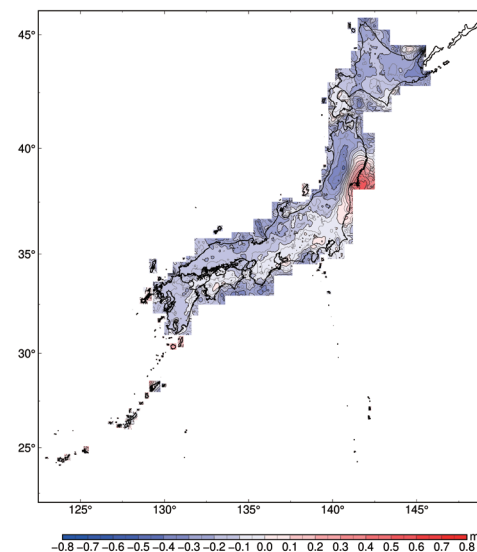
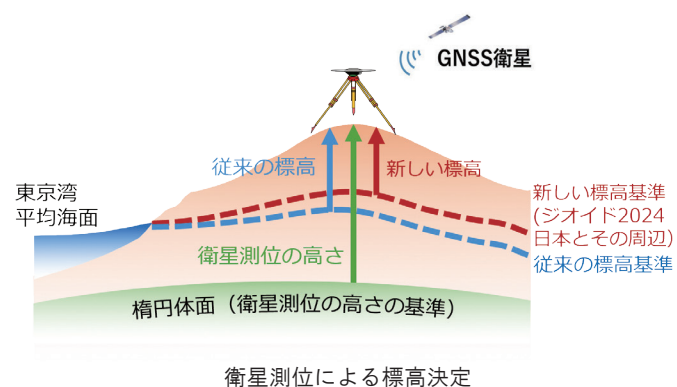


column

全国の標高成果の改定 - 衛星測位を基盤とする新しい標高へ -

新たに標高0mの基準(ジオイド2024日本とその周辺)が整備されたことで、GPSや「みちびき」などを用いた衛星測位によって、より正確に標高が分かるようになりました。そこで、2025年4月1日に、国土地理院の管理する基準点の標高を衛星測位に基づく最新の値に改定しました。

この基準の整備と標高の改定により、新しい測量方法(GNSS標高測量)の導入が可能となり、公共測量などの効率化や生産性向上に貢献しています。



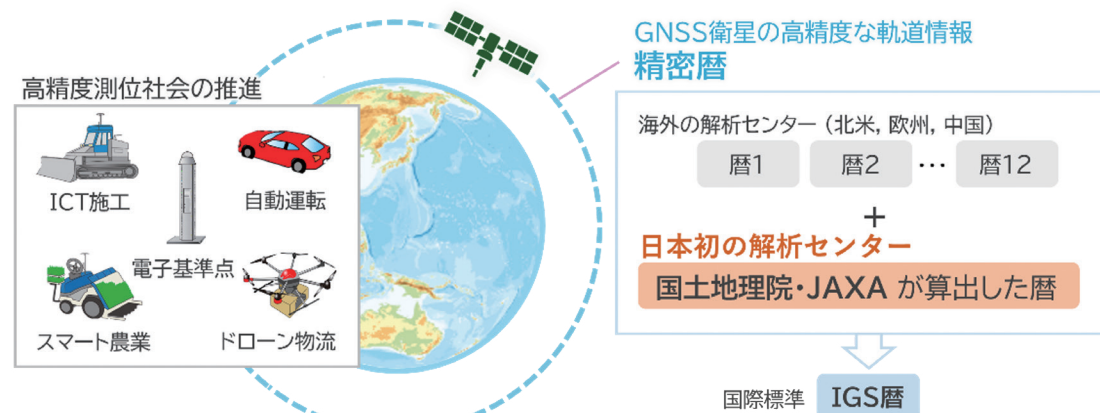
詳しくはこちら
「全国の標高成果の改定」

GNSS衛星の軌道情報(精密暦)の提供

カーナビやスマートフォンによる「位置を知る」行為は、PNT※サービスによって成り立っています。このPNTサービスは、衛星の位置(軌道)と時刻を用いてはじめて可能となります。国土地理院では、PNTサービスにおける位置情報に係る技術基準の維持管理を担っており、高精度に決定された電子基準点など地上の位置に基づき、衛星の位置と時刻を高精度に決定することで、PNTサービスを支えています。

国土地理院は、JAXAと連携して我が国独自の手法で安定的に精密暦を算出しており、2023年12月には、国土地理院とJAXAが作る暦の高い品質がIGSに認められ、日本の機関では初となるIGSの解析センター“JGX(Japan GSI JAXA)”に認定されました。

今後もIGS解析センターの一員として安定した精密暦の提供に努め、この取組を通じて高精度測位社会を支えていきます。



※ PNTとは、精密な位置の計測(Positioning)、その位置に基づいた移動経路の誘導(Navigation)、これらの間で時刻がズレないための精密な時刻の提供(Timing)のことです。

我が国の領土

四方を海に囲まれた我が国は、14,125の島々からなる島国であり、世界有数の広大な管轄海域を有しています。広大な海域に点在する小さな島々は、我が国の領海や排他的経済水域を決める根拠となる重要な役割を担っています。

我が国の領土を明示し、領土についての正確な理解が国内外に広がるよう、国土地理院は、本土から遠く離れた離島にも位置の基準を与え、正確な地図を作成するための「基準点」の整備・維持管理を行うとともに、日本の領土全体が1枚に収まる地図をはじめとする国土全域の地図を作成しています。

